

2019年4月8日

各位

株式会社 北海道銀行

## 国土交通省との「PPP協定」パートナー就任について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、2019年4月1日に国土交通省との「PPP<sup>(※1)</sup>協定」パートナー（セミナーパートナー・コンサルティングパートナー）に就任しましたのでお知らせいたします。パートナー就任は、2017年度、2018年度に続いて3度目となります。

「PPP協定」は、PPP/PFI<sup>(※2)</sup>の推進に当たり、民間企業がセミナー等を開催する際に、国土交通省から各種情報等の行政資源の提供を受け、より効果的かつ効率的な施策の推進を図ることを目的としております。厳しい財政状況の中、社会資本の整備・維持管理・更新には民間の資金・知恵等の活用による着実な実施が求められており、これに民間の事業機会の創出・拡大を組み合わせることによる経済成長が期待されています。

当行は、本協定により、PPP/PFIに関するセミナー開催等において国土交通省の支援を得ることが可能となり、道内の自治体・事業者の皆さまにより一層役立つ情報を提供いたします。

	セミナーパートナー	コンサルティングパートナー
当行の 取り組み事項	道内自治体および事業者等に対し、PPP/PFIに関するセミナーを無償で開催いたします。また、セミナー参加者に対するフォローの提供に取り組みます。	道内自治体・事業者等から求めがあった場合に、個別相談の対応および基礎講座を無償で開催いたします。
国土交通省から のご協力内容	セミナー開催時の後援および講師派遣	コンサルティングに必要な基礎資料などの提供

(注1) PPP (Public-Private-Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ) とは、行政主体による公共サービスを、行政と多様な構成主体との連携により提供していく新たな考え方。民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化、地域協働、産学公連携等を含めた公民連携手法の総称。

(注2) PFI (Private-Finance-Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

以上

### 【本件に関する照会先】

北海道銀行 地域振興公務部 辻・舟橋 011-233-1085  
 広報CSR室 小山・西東 011-233-1005